

社会参加に困難を有するこども・若者支援事業

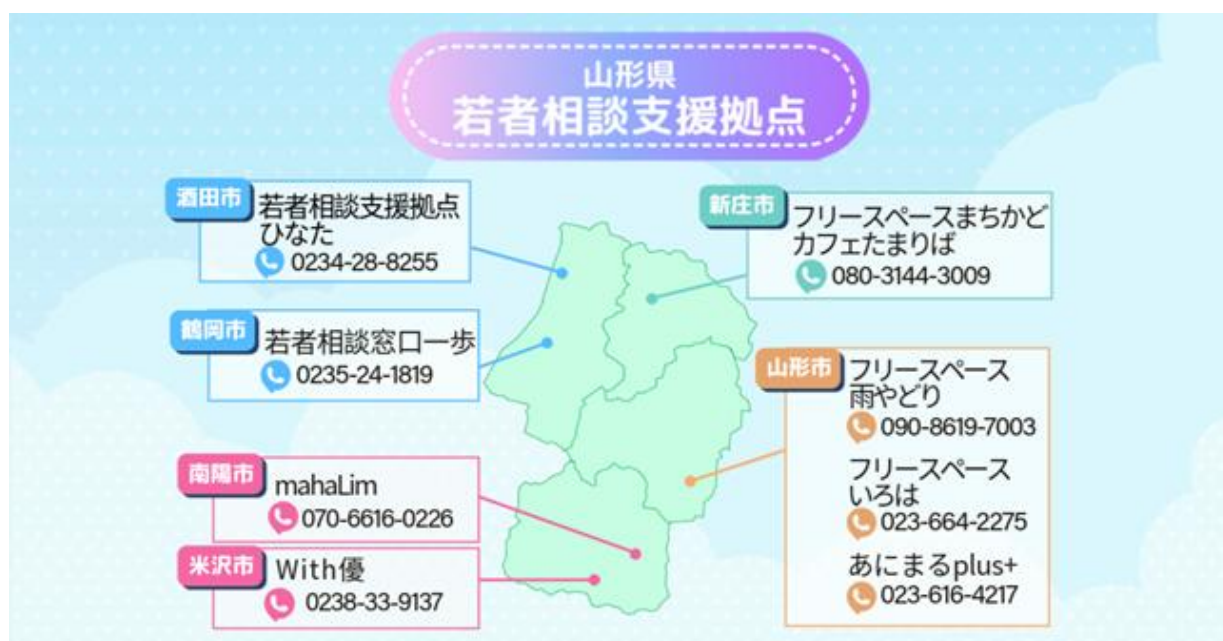
2,000 円以上ご寄附いただいた方にはお礼状をお送りします

あなたの寄附が社会参加に困難を有する若者の力になります！

●若者相談支援拠点設置運営事業

県では、不登校やひきこもり、ニート等の社会参加に困難を有するこども・若者に関する相談窓口を N P O 等と協働して県内 4 地域 8 か所に設置しています。

拠点では、電話や来所、メール等による相談のほか、拠点のない市町村への出張相談等も開催しています。さらに、居場所の提供や家族の交流会の開催など拠点ごとに、特色ある取り組みを実施しています。



●子ども・若者支援地域ネットワーク形成事業

社会参加に困難を有するこども・若者を取り巻く状況は複雑化・深刻化しており、この問題に対応するためには、単一の機関だけではなく、様々な機関がネットワークを形成し、それぞれの専門性を生かした発達段階に応じた支援を行っていくことが求められております。

このような支援を効果的かつ円滑に実施するため、「山形県子ども・若者支援協議会」を設置し、支援機関同士の横のつながりの強化を図っています。

●寄附の使い道について

本事業にいただいた寄附金は、若者相談支援拠点の設置運営や地域のネットワークの構築を図るために活用させていただき、誰もが安心して生活できる環境づくりを目指していきます。

